

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

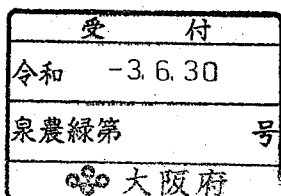
（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2021年 6月 30日

大阪府知事 様

住 所 大阪府泉大津市西港町18番14号



提出者

氏 名 株式会社淀川製鋼所 グレーチング事業部  
グレーチング部 泉大津工場  
工場長 大植 宏和

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0725-32-5681

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 淀川製鋼所 グレーチング事業部 グレーチング部 泉大津工場
事業場の所在地	大阪府泉大津市西港町18番14号
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	溶融亜鉛めっき加工
② 事業の規模	出荷額：2,694,812千円
③ 従業員数	64名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①、②参照の通り

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙③参照の通り

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2020年度)実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	排出量	682.16 t	25.64 t
	(これまでに実施した取組) ・加工工程及び処理施設等の確認を行い減量化の可能性を検討し、産業廃棄物の減量化を図る。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	排出量	590 t	32 t
	(今後実施する予定の取組) ・加工工程及び処理施設等の現状の確認を行い減量化の可能性を検討し、最終処分量の減量化を推進する。 ・減量化及び最終処分量削減について ①発生抑制 ・工程内において酸の持出の抑制を推進する。 ②資材関係 ・購入資材の成分管理を充実する。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	①廃塩酸(強酸)	タンク	②廃酸(クロム酸)	クロム酸槽	③クロム酸汚泥	ドラム缶
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	①廃塩酸(強酸)	タンク	②廃酸(クロム酸)	クロム酸槽	③クロム酸汚泥	ドラム缶
	⑤脱脂汚泥(有害)	ドラム缶	④フラックス汚泥(有害)	ドラム缶	⑥塩酸汚泥(有害)	

(第2面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	
19.77 t	3.61 t	1.8 t	t

②計画

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	廃PCB(高濃度)
16 t	1 t	1 t	0.655 t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃PCB (低濃度)			
2.3 t	t	t	t

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	
t	t	t	t

②計画

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	廃PCB(高濃度)
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	廃PCB(高濃度)
t	t	t	t
t	t	t	t

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃PCB (低濃度)			
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃PCB (低濃度)			
t	t	t	t
t	t	t	t

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（    2020年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	全処理委託量	682.16 t	25.64 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  原単位を管理し発生を抑制している。		



(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	
t	t	t	t

②計画

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	廃PCB(高濃度)
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

フラックス汚泥(有害)	脱脂汚泥(有害)	塩酸汚泥(有害)	
19.77 t	3.61 t	1.8 t	t
19.77 t	3.61 t	1.8 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃PCB(低濃度)			
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸(強酸)	廃酸(クロム酸)
	全処理委託量	590 t	32 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2020年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	732.98 t	
(今後実施する予定の取組等)			
※事務処理欄			

②計画

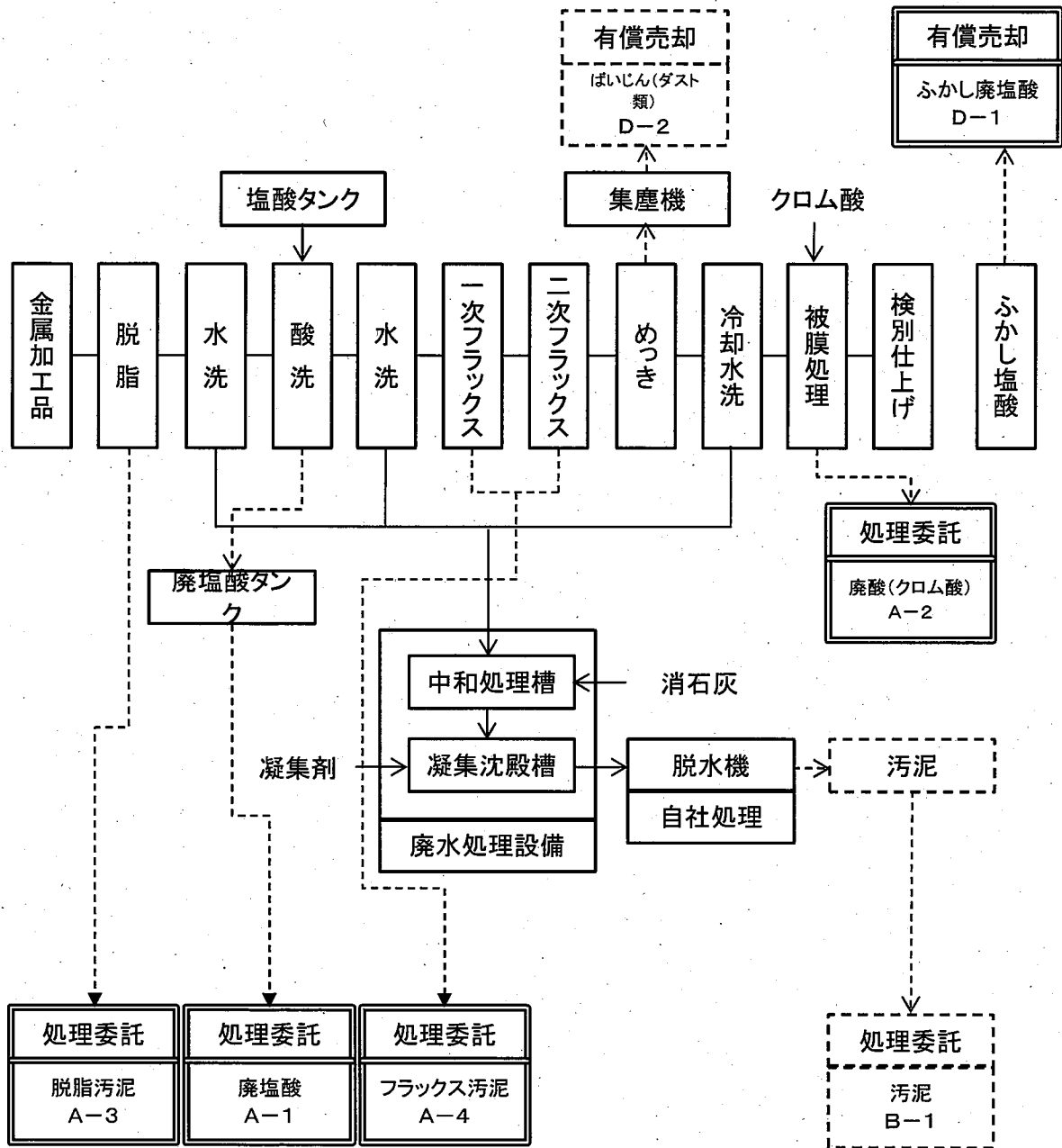
フラックス汚泥 (有害)	脱脂汚泥 (有害)	塩酸汚泥 (有害)	廃PCB (高濃度)
16 t	1 t	1 t	0.655 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

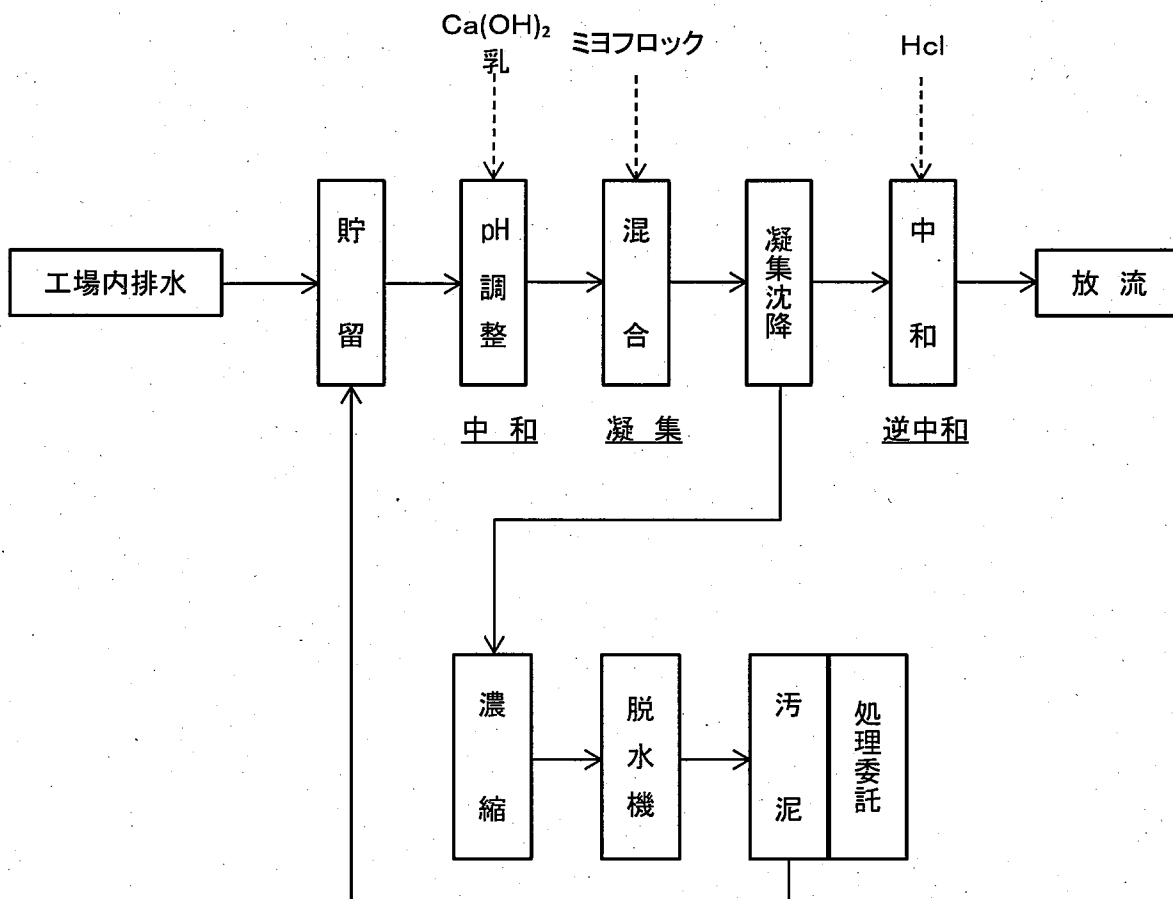
廃PCB (低濃度)			
2.3 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

<別紙①>

【めっき加工工程フローシート】



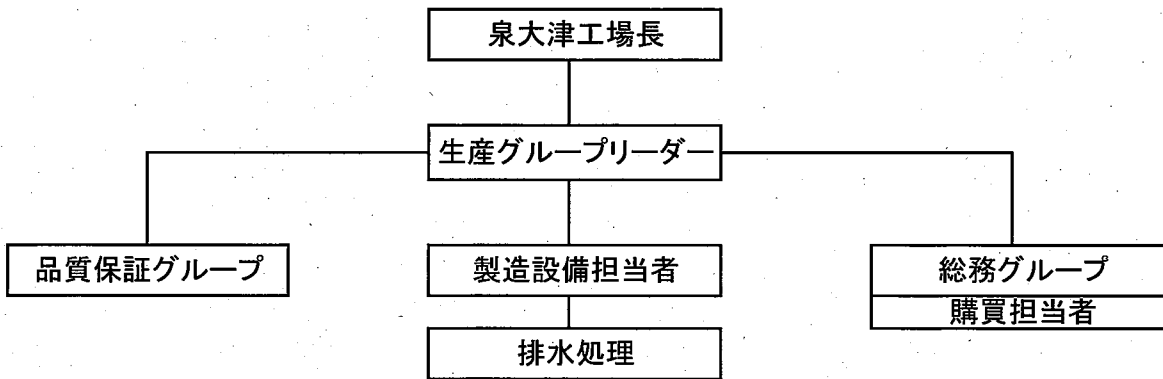
<別紙②>  
【凝集沈殿処理施設】



<別紙③>

【産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項】

産業廃棄物に関する管理体制



○産業廃棄物処理責任者

総務グループ購買担当者

○特別産業廃棄物責任者

設備担当者  
(管理)

総務グループ購買担当者  
(廃棄委託)